

食器デポジット運営要領

NPO 法人 富士市のごみを考える会

1. 概要

ごみの減量化を目指し各種活動を展開する当会は、イベント等での使い捨て容器を使用することに伴う大量のごみ発生を防止する「食器デポジット」（リターナブル容器の使用）を行いごみの直接減量化を計るとともに、この場を利用しての一般市民へのごみの減量化意識高揚を目指す。

当会は、イベント等での「食器デポジット」の実施を次の2種類の形で推進することとする。

- 会の公式行事として会員主導で行うもの
- 当会が保有する設備・機器・ノウハウ等を主催者側に貸与・提供して、先方主導で行うもの

2. 会員主導で行うイベントの対処運営要領

- ① 会員主導で行うものは、理事会にて審議・承認を得て決定する。
平成19年度は、次の3行事が参加予定である。
 - あっぱれ富士（参加要請無し）
 - ふじまつり（参加要請あれど、推進方法で考えを異にし、参加見送り）
 - 市民福祉まつり（10月21日開催、全面的に推進支援）
- ② 当該イベントの実施に際しては、理事会で主担当者を指名し、主催者側との連携を密にしつつ、イベント参加団体から「食器デポジット」協賛者を募り、推進すること。
- ③ 推進の具体的運営については、別に定める「食器洗浄機を利用したリターナブル食器システムの手順」「食器デポジット作業手順」等を参考に、それぞれのイベントの内容を確認しつつ、推進案を作成する。
- ④ 推進案は、理事会で審議・承認され、正式版となる。
- ⑤ この正式運営書に基づき、会員各位の参加を要請、当該イベントにおける「食器デポジット」を推進する。

3. 先方主導で行うイベントの場合の設備・機器・ノウハウ等を主催者側に貸与・提供する際の対処運営要領

- ① 先方主導で行う当該イベントは、形式的には先方からの要請に基づきスタートするものとなる。
- ② 主催者が当該イベント等で「食器デポジット」を行おうとし当会の保有する関連設備・機器・ノウハウ等を必要とした場合には、その旨当会に協力要請を行う。
- ③ 個別の内容については、個々に会員各位に問い合わせを行うことは差し支えないが、提供の内容が他団体と重複していないか等のチェックが必要であるので、最終的な協力要請受諾可否は、理事長が貸出帳等をチェックして決

定する。

- ④ 「食器デポジット」に関し、当会の保有する設備・機器・ノウハウ等の提供を受けようとする団体等は、「食器デポジット設備・機器・ノウハウ等貸与・提供依頼書」（以下、貸与・提供依頼書という）（様式1）に所定事項を記入して当会へ提出する。
- ⑤ 当会が「貸与・提供依頼書」を受け取った場合は、理事長は貸出帳等をチェックし、他団体との重複が無いことを確認後、依頼先に受諾連絡をする。
もし、貸与・提供内容に他団体との重複があった場合は、先方と調整を行うこととする。
- ⑥ 理事長が「貸与・提供依頼書」を受諾した場合は、その内容を各理事に電子メールにて連絡する。この連絡に基づき、設備・機器管理担当は、業務を行うこととする。
管理担当は次の通り。
 - 食器（保管場所：大淵倉庫） 縣理事（赤松理事より交替）
 - 食器洗浄機（保管場所：時田家） 時田理事
- ⑦ 貸与・提供内容にノウハウが含まれている場合は、理事長はその都度会員の中から適任者を選出、ノウハウ提供担当として指名する。
- ⑧ その後の依頼者側との詳細連絡は、各担当が行うことができる。
ただし、折衝内容については、理事長をはじめ各理事に電子メールにて連絡すること。

4. 貸与・提供等に伴う費用の回収方法について

以下の基準はあくまでも目安であって、貸与・提供先とイベントの主旨等を勘案して、別の基準（場合によれば一部又は全部が無料）を適用できる。

この別基準適用の裁量権は理事長が持つものとするが、事後、理事会に報告すること。

1) 会員主導で行う場合

- ① 「食器デポジット」協賛団体から、提供食器数 200 枚につき、1 人工の応援要員の提供をお願いする。
- ② 応援要員提供が困難な場合は、1 枚当たり 5 円の使用料の納入をお願いする

2) 先方主導で行う場合

次の基準に従って、貸与・提供先から使用料の提供をお願いする。

- ① 食器洗浄装置一式 3 千円（プロパンガス代先方負担）
故障・破損等の場合は、先方負担による現状回復後の返却とする。
- ② 食器（1 枚当たり） 5 円
破損・紛失等の場合は、100 円／枚の損料の負担をお願いする。
- ③ ノウハウ提供 提供会員 1 千円/時間＋交通費

以上

NPO 法人 富士市のごみを考える会
 理事長 小野 由美子 様

依頼元団体名
 住所
 代表者氏名
 電話番号

食器デポジット関連

設備・機器・ノウハウ貸与・提供依頼書（兼受諾書兼返却確認書）

下記内容にて、貴会の設備・機器・ノウハウ等の貸与・提供をお願いします。

イベント 内容	日時				
	場所				
	イベント 内容				
		品名	数量	返却確認欄	
貸与・ 提供 内容	(記入例) 設備・機器	食器洗浄機 (ガス給湯器含む)	1式 借用、不要	洗浄機	
				食器	
		中井一品番⑦	200		
		ノウハウ その他			

食器洗浄機については、数量欄の借用、不要のいずれかに○印を記入
 品名は、別紙「食器貸出し用リスト」の種類と番号を記入

本依頼書に基づく、貸与・提供につき受諾いたします。

平成 年 月 日
 富士市のごみを考える会

理事長 小野 由美子 ⑦